

令和2年1月28日

災害義援金の取扱期間延長(1件)について

静岡県下のJA各店舗及び静岡県信連の本支店で受付けております災害に対する義援金の取扱期間延長について、下記のとおりお知らせいたします。現在受付けている災害に対する義援金の詳細については別表をご覧下さい。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

記

- 1. 取扱期間延長(1件)
 - 令和元年台風第 19 号埼玉県災害義援金

〈受付中の義援金一覧〉

https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/about/gienkin/

以 上

